

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和8年2月10日

香川県知事 池 田 豊 人

1 入札に付する事項

（1） 委託業務名

香川県基幹系情報システム更改支援業務（令和8年度～令和10年度）（以下「本業務」という。）

（2） 委託業務の内容

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

（3） 委託業務の履行場所

入札説明書等による。

（4） 委託期間

入札説明書等による。

（5） 入札方法

入札者は、入札書及び技術提案書等（以下「入札書等」という。）を提出すること。必要書類については、入札説明書等による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（6） 電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 契約書作成の要否 要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムで提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールで提出する場合】

下記メールアドレスに令和8年3月24日午前10時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（香川県基幹系情報システム更改支援業務（令和8年度

～令和10年度)) 」とすること。

提出先 : joho@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等 (入札説明書等の交付等)

令和8年2月10日から同年3月17日まで (香川県の休日を定める条例 (平成元年香川県条例第1号) 第1条に規定する県の休日を除く午前9時から午後5時まで)

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部デジタル戦略総室情報システム課 システム管理グループ (本館M5階)

電話番号087-832-3144 F A X 番号087-834-1542

メールアドレス joho@pref.kagawa.lg.jp

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年2月25日午後5時までに、4に示した場所に対し文書で行うこと (F A X又は電子メールでも可とする。) 。

回答 (質問者の名称、連絡先等を除く。) は、令和8年3月2日午後5時までに、本公告に係る入札説明書等を交付した者に対して通知する。

6 郵便等による入札

郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便 (以下「信書便」という。) による入札を可とする。ただし、郵便にあつては書留親展 (簡易書留可) とし、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

7 入札及び開札を行う日時及び場所

(1) 入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

(ア) 提出期限 令和8年3月24日午前10時

(イ) 提出方法 電子入札システムによる。

イ 紙入札方式による場合 (入札書等を持参する場合)

(ア) 提出日時 令和8年3月24日午前9時から午前10時まで

(イ) 提出場所 香川県庁本館M5階O A 研修室

ウ 紙入札方式による場合 (郵便又は信書便による場合)

(ア) 受領期限 令和8年3月24日午前9時 (必着)

(イ) 送付先 4に示した場所

エ 入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。

(2) 開札

ア 日時 令和8年3月24日午前10時

イ 場所 香川県政策部デジタル戦略総室情報システム課 (ただし、入札書等を持参する紙入札方式による入札者がある場合は、香川県庁本館M5階O A 研修室)

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年3月17日午後5時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を、4に示した場所に提出すること。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、令和8年3月3日午後5時までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号087-832-3631 F A X 番号087-833-0352

- (3) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (6) 本業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。

10 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、9の(6)に掲げる要件を満たすことを証明する書類を令和8年3月17日午後5時までに、4に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、当該書類とともに紙入札方式参加届出書を提出することとする。
- (3) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和8年3月19日までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

(1) 総合評価の方法

総合評価は、「香川県基幹系情報システム更改支援業務（令和8年度～令和10年度）業者選定委員会」において、別記の「香川県基幹系情報システム更改支援業務（令和8年度～令和10年度）に係る落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）に基づき行う。

なお、技術提案書の内容が、仕様書に規定する事項を満たさない場合、入札書等作成要領により記載又は添付すべき事項等の全部若しくは一部を欠く場合は、失格とする。

(2) 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者で、かつ、(1)により失格にならなかった者のうち、別記の落札者決定基準により得られた総合評価の点数が最も高い者を落札者とする。

落札者決定基準により得られた各項目の加点の合計点数が最も高い入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

- (3) 入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。
- (2) 詳細は、入札説明書等による。また、入札説明書等の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、4に示した日時及び場所において、交付を受けること。
- (3) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる場合がある。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

17 Summary

- (1) Required service(s) or product(s)

Support for the renewal of Kagawa Prefecture's core information system.

- (2) Deadline for submission of tenders

By electronic bidding system: 10:00 a.m. on March 24th, 2026 (JST)

In person: submit between 9:00 a.m. - 10:00 a.m on March 24th, 2026 (JST)

By mail: 9:00 a.m. on March 24th, 2026 (JST)

- (3) Contact information

Address:

Information Systems Division, Digital Strategy General Office, Policy Planning
Department

4-1-10, Bancho, Takamatsu, Kagawa, 760-8570, Japan.

Phone:

087-832-3144

- (4) Language and currency

The Japanese language and the Japanese yen are used in all contract procedures.

別記

香川県基幹系情報システム更改支援業務（令和8年度～令和10年度）に係る落札者決定基準

1 総合評価

総合評価の点数は、1,000点満点とし、点数の配分は、技術提案書の技術点700点、価格点300点とする。

（1） 技術提案書の評価は、次表による。

項番	評価項目	評価基準	配点
1	業務実施効果	・本業務を委託することで目的に沿った効果を得ることができるか。 ・本業務の背景、目的が適切に理解されており、提案内容の方向性や重視すべきポイントが県の目的に即しているか。	50
2	プロジェクト管理支援	・複数の関係者の作業状況を横断的かつ正確に把握し、作業の遅延や技術的な競合が発生した際、円滑に調整・解決するための具体的なコミュニケーション体制と調整手法が提示されているか。 ・調達、導入・構築、移行、運用の各フェーズ固有のリスクを適正に管理し、リスク発生時の回避策・対応策が具体的に提示できるか。	140
3	調達支援	・業務プロセスの見直しやFit&Gap分析の手法が具体的に記載されており、的確であるか。 ・総合評価一般競争入札により調達するシステムについて選定対象となるシステムの基準・考え方が具体的に記述されているか。 ・落札者等決定基準等の作成に当たって、重視する評価項目及び評価基準を適切に設定することができるか。	100
4	導入・構築支援	・基本設計書や詳細設計書のレビューにおいて、的確な助言を行うための具体的な手法を有しているか。 ・設計・開発の各工程における成果物の品質評価指標の定義が適切か。また、その指標を用いて成果物を客観的に評価するプロセスが明確か。 ・受入テストや運用開始前の検収作業に対し、期限厳守で完了するために十分な支援体制であるか。 ・情報システムや扱う情報の特性等に応じて、現実的で適正な受入基準を設定することができるか。	110
5	移行支援	・業務主管課の移行要件を理解し、次期システム更改ベンダが提示する移行方針（移行対象データ、移行範囲、移行方法、移行スケジュール等）と齟齬がないかどうか、適正に判断できるか。 ・移行結果の検証に当たり、業務主管課に効率的な検証手	40

		法を示すことができるか。	
6	運用支援	・次期システム運用開始直後の混乱を最小限に抑えるために具体的な支援策や助言内容を提示することができるか	20
7	業務実施体制	・国又は地方公共団体のシステムに係る専門的な知見を有する担当者が適切に配置されているか。 ・プロジェクト期間を通じ、継続的かつ安定した体制が維持できるか。また、不測の事態（欠員等）に対するバックアップ体制が整備されているか。 ・本県独自の特性（業務内容、体制、情報システムの要件、課題等）を理解した上で、本業務の委託期間中の業務主管課の意向や課題、問題点等を適切に把握し、対応できる体制が整備されているか。 ・本業務の実施スケジュールが的確に組まれており、実現性の高いものになっているか。	120
8	業務実績	・大規模かつ複雑なシステム更改におけるプロジェクト管理実績があるか。 ・過去の実績が、本業務の効果的な実施につながることで期待できるものであるか。	120
技術点計		700	

(2) 価格点は、次の算式による。

なお、小数点以下第1位未満の端数があるときは、これを切り捨てとする。

項番	項目	算出方法	配点
1	価格	配点（300点）×（1－（入札価格×1.1／予定価格））	300
価格点計		300	

2 技術提案書の評価方法

技術提案書の評価は、評価項目ごとに、次表の判定基準により行う。

なお、各評価項目の点数に小数点以下第1位未満の端数があるときは、これを切り捨てとする。

判定基準	点数
非常に優れている	配点の100%
優れている	配点の80%
標準的である	配点の60%
やや不十分である	配点の40%
不足している	配点の20%
記載不足	配点の0%